

広報

今月の 題字

井ノ口小学校 6年

門脇 心優さん

私の夢「シェフになりたい」



あき

ともに過ごした日々を
決して忘れない

4

令和3年
第707号

内容

MAIN CONTENTS

- | | |
|----|--------------------|
| 02 | 令和3年度 当初予算 |
| 04 | 令和3年度 施政方針 |
| 06 | 東京2020オリンピック聖火リレー |
| 26 | 令和2年度 安芸市児童生徒表彰 |
| 28 | 楽しく元気な75歳以上の人をご紹介！ |

令和3年度当初予算

～「市民一人ひとりが幸せを実感し
笑顔が輝く活力あふれる元気都市」を目指して～

一般会計 145億6,536万円

(対前年度 +4億4,410万円 +3.1%)

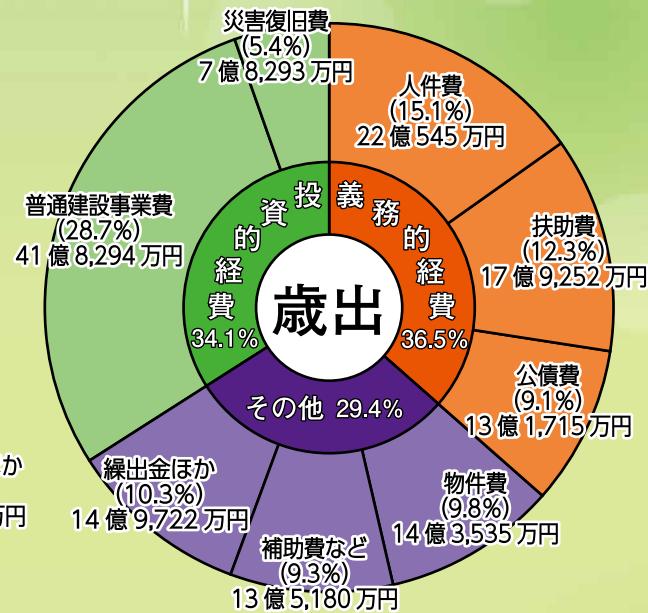
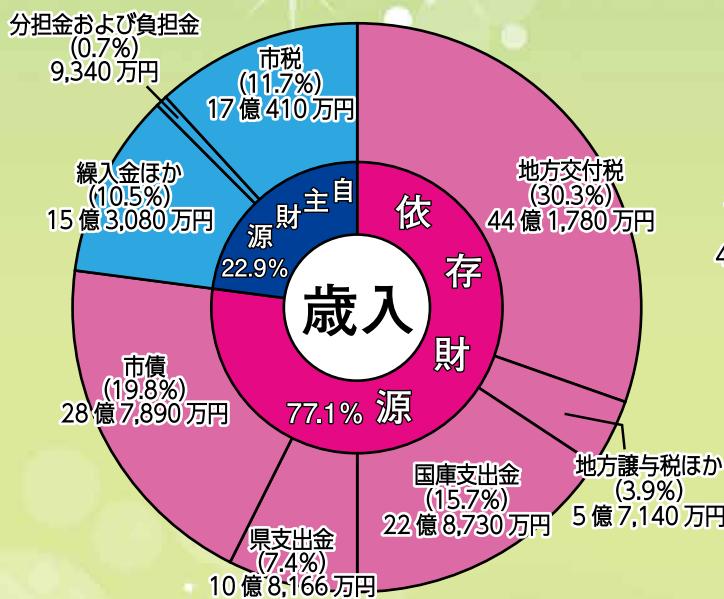
予算編成における4つの重点項目

①ポストコロナの社会に向けた地方創生の推進
社会経済の再生の取組、「新たな日常」の構築による質の高い社会の実現、移住促進・関係人口の創出など

②公共施設およびインフラなどの
防災・減災・強靭化の推進・深化
市庁舎建て替え、市道などインフラの強靭化、南海トラフ地震対策など

③人口減少対策と保育・教育環境の充実・強化
子育てしやすい環境の整備、中学校移転統合、新しい時代の学びの環境の整備・活用など

④農林水産業の基盤強化と雇用創造の推進
農林水産業の振興と競争力の強化、新規就業支援対策など



用語説明

災害復旧費	台風などの災害によって生じた被害の復旧費用
物件費	消耗品や業務委託料など
公債費	市の借金である市債の返済
扶助費	障がい者や高齢者への支援、報酬など
補助費	各種団体への補助金など
総出金	特別会計への総出金
普通建設事業費	道路や建物などの整備費用



民生費
212,334円



総務費
185,766円



土木費
102,795円



農林水産費
54,669円

議会費	7,236円
労働費	1,778円
公債費	74,937円
その他	455円

市民一人当たりの一般会計予算額

828,660円(人口 17,577人) *人口は平成27年国勢調査値



衛生費
46,100円



教育費
74,367円



消防費
18,581円



災害復旧費
44,543円



商工費
5,099円

令和3年度一般会計当初予算主要施策

* 1 万円未満四捨五入

ポストコロナの社会に向けた地方創生の推進 デジタル化の推進	新 地域おこし企業人交流推進事業 総務省の地域おこし企業人交流プログラム制度を活用して㈱ジャルセールスの社員を受け入れ、知見や経験を活かし、観光分野の底上げにつなげる。	607 万円	【公用公共施設の強靭化】 【南海トラフ地震対策】 【インフラなどの強靭化・深化】	継 行舎建設事業 施設の老朽化や南海トラフ地震による津波浸水被害への対策として、津波浸水想定区域外へ移転し、災害時にも機能する新行舎を早期に整備する。	14 億 3,875 万円
	拡 結婚新生活支援事業 国の制度要件拡充・緩和に伴い、補助上限額および所得・年齢要件を変更する。また親世帯との近居・同居について上乗せ支給する。	150 万円		新 社会資本整備総合交付金事業・地域住宅 老朽化により R 元年度に取り壊していた市営住宅桐ヶ内団地（土居地区）を新たに整備する。	5 億 6,021 万円
	新 医療介護情報連携システム利用支援事業 R 元年度から安芸圏域で県がモデル事業として医療介護情報連携システム「高知家@ライン」を運用。2 カ年のモデル事業終了に伴い R3 年度からの市内事業所の利用料を市が負担することにより、制度を維持し発展につなげる。	200 万円		新 津波避難タワー整備 津波避難タワーの空白地域であった日ノ出町と赤野（住吉）地区への整備に着手する。（R3 年度に実施設計、R4 年度に建設工事を予定）	5,116 万円
	新 高知県電子申請共同利用負担金 市町村が共同利用する汎用的な電子申請システムの構築。市町村が受付する申請業務について、電子申請を推進する。	21 万円		新 津波避難場所整備 赤野（叶岡・叶岡前）地区および伊尾木（岡・西組・東組）地区の津波避難場所の面積を確保するため、避難施設周辺の土地購入・整地の準備に着手する。	1,284 万円
	新 災害時等安否確認システム更新 災害時の安否確認および医療機関等や自主防災組織との情報共有システムを構築する。	88 万円		新 洪水ハザードマップ作成 R2 年度中に安芸川、伊尾木川の洪水浸水想定が県から示されることから、それを基に洪水ハザードマップを作成し、市民への周知に努める。	1,020 万円
	拡 小学校電子黒板購入 複式学級においても一学年一台の配置とするなど、きめ細やかな対応を図る。	592 万円		新 災害対応型給油所整備促進事業 給油所に自家発電設備などの購入費を補助し、電力供給が停止した際の対策を講じる。	200 万円
	継 中学校建設事業 津波浸水想定区域内に位置する市立安芸中学校の区域外移転に合わせ、教育活動の活性化を図るために清水ヶ丘中学校を統合し新たに整備する。	4 億 8,190 万円		新 農業用水路等長寿命化・防災減災事業 赤野揚水機場の長寿命化対策として機能保全計画を策定する。（R4 年度に実施設計、R5 年度に工事）	1,000 万円
人口減少対策と保育・教育環境の充実	新 家庭・教育・福祉連携推進事業 発達障害など特別な配慮が必要な児童・生徒に対応するため、家庭・教育・福祉をつなぐ「地域連携マネージャー」を配置。保護者や関係機関と連携し個別の支援計画を作成するなど支援方法の充実を図る。	248 万円	【インフラなどの強靭化・深化】	拡 社会資本総合交付金事業・道路 市道岡東前田線ほか 10 路線の改良工事などを実施する。	1 億 3,000 万円
	新 社会科副読本製作 小学校学習指導要領の改訂に伴い、小学校 3・4 年生が授業で活用する副読本を改訂する。	208 万円		拡 前防災安全交付金事業・道路 市道奥ノ谷線ほか 29 路線の改修工事などをおよび市道西木戸一の宮線ほか 3 路線の通学路対策を実施する。	3 億 1,000 万円
	拡 特別支援教育支援員配置事業 発達障害など特別な配慮が必要な児童・生徒に対して支援員を配置し適切な教育を支援する。	2,675 万円		拡 道路メンテナンス事業（橋梁） ケイノ上橋ほか 15 橋の老朽化対策工事などや橋梁点検を実施する。	1 億 6,705 万円
	拡 放課後等学習支援事業 学力に課題のある児童・生徒に対して学習支援を行うことで学力の定着・向上を図る。	476 万円		拡 道路新設改良事業 高規格道路の関連整備工事など（穴内東・安芸東地区）や市道旭ヶ丘線舗装工事ほかを実施する。	2,800 万円
	継 土居第 2 学童保育所建設 利用者が増加している土居学童保育所の待機児童解消を図るために、第 2 学童保育所の建設工事を実施する。	3,740 万円		拡 小河川整備事業 高規格道路の関連整備工事などを実施する。（赤野東・穴内西・穴内中・馬ノ丁地区）	6,650 万円
	新 保育料同時入所第 2 子無料化 子育て世帯への経済的な支援策として、保育所に同時に入所している第 2 子の保育料について無料化を実施する。	(保育料減収影響額) 約 1,000 万円		拡 土地改良事業 高規格道路の関連整備工事などを実施する。（穴内中・安芸西・安芸中・安芸東・川北地区）	4,226 万円
	新 第 3 次地域福祉計画・地域福祉活動計画策定 地方公共団体の行動計画・社会福祉協議会の実践の指針となる両計画を策定。地域における新たな支え合いの充実など地域福祉の一層の推進を図る。	385 万円		拡 防災安全交付金事業・都市公園 総合運動場長寿命化計画の策定（R4 年度以降に工事）および野球場周辺整備工事を実施する。	5,579 万円
保育環境の充実	継 こども医療費助成事業	4,137 万円	【産業基盤の強化・新規就業者の確保】	新 特用林産業新規就業者支援事業 研修生の生活支援などや受入生産者への謝金を補助し土佐備長炭生産者の育成につなげる。	240 万円
	継 ひとり親家庭医療費助成事業	1,177 万円		新 地方創生道整備交付金事業 県事業の林道畠山仲木屋線開設の進捗に伴い、林道正藤線の整備に着手する。	3,000 万円
				拡 森林經營管理事業 国から交付される森林環境譲与税を原資に、引き続き林業経営の意向調査などに取り組むとともに、木屏の設置費に対する補助制度などを創設し、流通環境の醸成にもつなげる。	1 億 682 万円
福祉・医療の充実	新 漁業生産基盤維持向上事業 安芸漁協の共同利用施設（漁船エンジン洗浄機）導入費を補助し初期投資の軽減を図る。			新 漁船導入支援事業 新規漁業研修者の独立に際し漁船や設備の導入リース料を補助し経営を支援する。	273 万円
	新 伝統的工芸品産業等後継者育成補助 高知県伝統的特産品の指定を受けている「安芸国鬼瓦」の後継者対策として、研修生の生活支援などや受入企業への謝金などを補助し確保・育成につなげる。			新 伝統的工芸品産業等後継者育成補助 高知県伝統的特産品の指定を受けている「安芸国鬼瓦」の後継者対策として、研修生の生活支援などや受入企業への謝金などを補助し確保・育成につなげる。	340 万円
	継 ひとり親家庭医療費助成事業				360 万円

* 新…新規事業

継…前年度からの継続事業

拡…拡充事業

前…令和 2 年度 3 月補正予算に前倒し計上分含む

令和3年度施政方針



3月4日に開会された令和3年第1回
安芸市議会定例会で、横山市長は次のように
施政方針を述べました（要旨）。

1. だれもが住みたいあきをめざして

南海トラフ地震などへの対応強化

近年の震災を教訓に「揺れから身を守り、
津波から逃げ、助かった命をつなぐ」を基本
に対策を講じていきます。

【揺れから身を守る対策】

住宅の耐震化や家具転倒防止の補助を引き
続き実施し、耐震対策の強化を図っていきます。

【津波から逃げる対策】

日ノ出町地区と赤野住吉地区へ新たに津波
避難タワーを整備し、津波から命を守る対策
のさらなる徹底に取り組んでいきます。新年
度においては、測量設計や地質調査などに着
手し、また、日ノ出町津波避難タワーの建設
予定地である健康ふれあいセンター敷地内の
老朽化した市民プールの取り壊し工事を予定
しており、今期定例会において、「安芸市民
プール条例」廃止にかかる議案を提出してい
ます。

【助かつた命をつなぐ対策】

テントや間仕切りなど避難所用備蓄品の整
置し、統合中学校建設後の市立安芸中学校跡

地と併せて、その活用方針の検討を開始して
います。

今後の検討委員会においても、市民アン
ケートやワークショップ、パブリックコメント
など、複数の検討手法を効果的に用いなが
ら、令和4年度末をめどに、有効な活用案の
方向性について、答申いただくこととしてい
ます。

【風水害への対応強化】

本年2月10日、安芸川および伊尾木川の洪
水浸水想定区域図などが高知県から公表され
ました。今回示された洪水浸水想定は、千年
に一度起ころうかの猛烈な豪雨によって
堤防が壊れるという最悪の事態を想定して浸
水の範囲をシミュレーションしており、安芸
川については98カ所、伊尾木川については33
カ所の堤防決壊を重ね合わせて最大浸水深と
したものです。

このたびの公表を受け、本市では、安芸川
および伊尾木川の洪水ハザードマップを早期
に作成し、市民の皆さんへより詳細な情報の
周知を図っていきます。

【新庁舎建設】

本年2月に農地転用および開発許可決定を
受けたことから、速やかに新庁舎建設工事の
発注に取り組んでいきます。発注時期につい
ては、敷地造成工事のスケジュールとの調整
を図りつつ、本年8月ごろの入札に向けて準
備を進めることとしています。

なお、発注業務を含めた建設工事の工程が
順調に進んだ場合の完成時期を令和5年秋ご
ろと想定しており、その後の移転作業などを
含め、当初の計画どおり、令和6年4月から
新庁舎での業務を開始できる見込みです。

【現庁舎の跡地活用】

有識者や関係機関のほか、公募市民などで
構成する跡地活用検討委員会を昨年7月に設
け、年内に報告書を提出していきます。

【ごめん・なはり線の新駅整備】

県立あき総合病院南側へ新たに「あき総合
病院前駅」が完成し、今月13日のダイヤ改正
に合わせて新駅の開業が予定されています。

【社会資本の整備】

去る2月27日に、高知インター・エンジニア
ー高知南インター・エンジンの6.2キロメー
トル区間が開通し、高知南国道路15キロメー
トルが全線開通となりました。高知南国道路

につながる南国安芸道路においては、現在
物部川の橋梁下部工事や改良工事が実施され
ており、芸西西インター・エンジンから芸西西
インターチェンジの区間についても、津久茂
町において改良工事が実施されています。ま
た、安芸道路についても、安芸川橋や伊尾木
川橋の橋梁下部工事が実施されており、自動
車道整備に向けて着実に事業が進められてい
るところです。

これもひとえに、関係各位のご尽力の賜物
であると感謝申し上げます。今後も、道路関

係予算の確保や阿南安芸自動車道の奈半利・
安芸間の早期事業化など、要望活動を積み重
ねてきますので、議会をはじめとする関係
の皆さまのお力添えを賜りますようお願い申
し上げます。

【一般国道55号川北自歩道整備】

平成30年度から国土交通省土佐国道事務所
により用地買収業務の一部を受託しまして取り
組みを進めており、本年2月末現在で、全体
の約61パーセントの用地買収が完了していま
す。来年度には用地買収が全て完了し、令和
4年度から工事が開始される予定と伺ってい
ます。

2. あきを元気に

農業振興

担い手不足や農地などの有効活用、農家経
営の安定と所得向上などが課題となつていま
す。

病院前駅が完成し、今月13日のダイヤ改正
に合わせて新駅の開業が予定されています。
ごめん・なはり線は地域住民の生活路線と
して、また、県内外から訪れる皆さんの観光
路線として、県中東部の地域活性化に大きく
寄与しています。今後においても、持続可能な
公共交通ネットワークの構築に向けて取り組
んでいきますので、市民の皆さまの積極的な
鉄道利用をお願い申し上げます。

【平成30年度の豪雨災害復旧事業】

発災から2年以上が経過しましたが、災害
の爪痕が今なお市内各所に残っております。早期
復旧に向けて取り組んでいます。

本年2月末現在における復旧事業の進捗状
況ですが、まず公共土木施設災害復旧事業
については、国の査定を受けた全142件中
114件を発注し、うち75件が完成しています。
【農地・農業用施設および林道施設災害復旧
事業】

農地災害で全31件全てを発注し、うち完成
が25件、農業用施設災害で全13件全てを発注
し、うち10件が完成、そして林道施設災害で
は全29件中24件を発注し、うち20件が完成し
ています。

今後においても順次発注を行ってとともに、
令和元年および2年災害も発生していること
から、それと併せて、引き続き総力を挙げ
て早期復旧に向けて取り組んでいきます。

【公営住宅の整備】

新年度において、建て替えを予定している
市営住宅桐ヶ内団地の建設工事に着手するこ
ととしており、市民の皆さまに安心で快適な
住まいが提供できますよう、早期の完成に向
けて取り組んでいきます。

4. 時刻表のお問い合わせは、総務課 35-1000まで

【新規就農対策】

就農相談から農家研修、ハウスの貸し付けまでを一連で支援する新規就農トータルサポート事業に取り組んでおり、本年度は農家研修を修了した4人がサポートハウスなどでの新規就農を開始しています。

今後も、サポートハウス5棟の安定的円滑な運用を図るとともに、「人・農地プラン」におけるアンケートや地区座談会などにおいて情報を収集し、農家研修やサポートハウジング利用後の就農地などの確保に努めていきます。

【生産基盤の強化】

各地域から、小規模な農地区画整理や、それに伴う農道・水路改修の要望が寄せられており、地元調整を進めながら、ほ場整備事業の向上や優良農地の確保に努めたいと考えています。

【林業振興】

森林資源の適正な管理と林業の成長産業化を図るために、奥津の課題である森林整備の取り組みを進めていきます。令和3年度は、古井地区および大井地区の森林約521ヘクタールにおいて、対象森林の抽出や所有者の意向調査を実施することとしています。

【商工業の振興】

本市の地場産業は、景気の低迷や社会情勢の変化などで事業規模が縮小傾向にあり、後継者不足が大きな課題となっています。本市の地場産業を伝統文化として後世に伝えていくため、新年度において、後継者の確

保および育成に取り組み、県の指定を受けた

伝統的特産品産業の振興を図ることで、地域ブランドの継承に努めています。

3.市民を元気に

農福連携

福祉関係機関や高知県農業協同組合、行政機関が連携して「安芸市農福連携研究会」を設立して以降、農福連携サミットや農業者などに向けた研修会の定期的な開催、高知県農業協同組合によるサポートセンターの配置など、農福連携の体制強化が進められています。

また、昨年4月には、市内に新たな就労支援事業所が開設され、本市では初めてとなる就労移行支援サービスの提供も開始されています。

今後においても、障がいのある人などの就労機会の確保と安定した雇用、農業分野などでの雇用の場の創出に、引き続き取り組んでいます。

【障害福祉および介護保険サービス事業】

社会福祉法人土佐厚生会により、西浜地区への移転が進められている「障害者支援施設あき」と「小規模多機能型居宅介護事業所南風」については、現在、建設工事が行われており、本年5月に複合型施設として開所予定と伺っています。

【障害福祉および介護保険サービス事業】

社会福祉法人土佐厚生会により、西浜地区への移転が進められている「障害者支援施設あき」と「小規模多機能型居宅介護事業所南風」については、現在、建設工事が行われており、本年5月に複合型施設として開所予定と伺っています。

新たな施設においては、引き続き障がい者や高齢者が安心してサービスを受けられるとともに、災害発生時には福祉避難所としても活用させていただけるよう事業所との協議を進めています。防災機能の強化、地域との交流促進などにつながることが期待されます。

【地域福祉活動の推進】

本市においては、年齢や障害の有無などに関わらず、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指し、平成29年3月に「第2次安芸市地域福祉計画・地域福祉活

動計画」を策定し、独居高齢者の見守り活動をはじめ、地域における交流拠点づくりや地域住民の支え合い活動などを推進してきました。

新年度においては、「第3次安芸市地域福祉計画・地域福祉活動計画」策定に取り組む

とともに、社会福祉協議会を核とした地域ごとの福祉団体と連携強化を図りながら、地域福祉活動の推進に努めています。

【少子化対策】

昨年5月29日に閣議決定された、少子化対策の指針となる第4次少子化社会対策大綱においては、「若い世代が妊娠・出産の希望を持つことができる環境をつくり、実現を後押しするため、地方公共団体の取り組みも含め総合的な少子化対策を推進する」と明記されています。

今後においても、国は地域の実情に応じたきめ細かな取り組みを支援することとしています。

本市ではこれまで、出会いから結婚、妊娠出産までを切れ目なくサポートする支援策を講じておらず、また、中学生までの医療費無料化や子どもを預けられる環境整備などの子育て支援策も強化してきました。

【情報教育の推進】

国が推進する児童生徒1人1台学習用端末整備を基軸とする「G-GAスクール構想」の実現に向けた取り組みを進めています。

学校内の高速大容量通信ネットワーク整備についても、2月末に工事が完了し、学習用端末整備についても、今月末に児童生徒全員

分の納品が完了する見込みとなっています。

今後においては、デジタル技術ならではの特性を生かしながら、多様な子どもたち一人ひとりの教育的ニーズや理解度に応じたきめ細かな学校教育を推進し、児童・生徒の学力向上を目指して取り組んでいきます。

4.子どもたちの輝く未来のために

学校教育

子どもたちの生き抜く力の育成や、安全確保と防災教育の推進、学校・家庭・地域が一体となった教育に、引き続き取り組んでいきます。

【総合中学校の建設】

これまで報告してきたとおり、建設用地を包蔵する瓜尻遺跡において、大規模な埋蔵文化財発掘調査を実施しており、瓦や鉄くずなどの遺物が多数発見されたほか、新たに古代役所の支所とみられる建物群の遺構が

確認されています。こうした調査箇所の追加などに伴い、今年3月末の完了予定であった調査期間を延長する必要が生じており、今期定期例会において、追加の調査費用を令和2年度補正予算として計上しています。

なお、発掘調査に遅れが生じていますが、見込みで、発掘調査と並行して敷地造成工事を進めることで、全体スケジュールに支障がないよう取り組んでいきます。

また、今月3日には考古学などの専門家を中心とした「瓜尻遺跡調査指導委員会」を設置しました。今後は、同委員会からのご意見や検討結果を参考にしながら、総合中学校建設と遺跡の保存・活用を両立させるよう取り組んでいきます。

また、今月3日には考古学などの専門家を中心とした「瓜尻遺跡調査指導委員会」を設置しました。今後は、同委員会からのご意見や検討結果を参考にしながら、総合中学校建設と遺跡の保存・活用を両立させるよう取り組んでいきます。

4月には予定どおり敷地造成工事を発注する定例会において、追加の調査費用を令和2年

度補正予算として計上しています。

なお、発掘調査に遅れが生じていますが、見込みで、発掘調査と並行して敷地造成工事を進めることで、全体スケジュールに支障がないよう取り組んでいきます。

4月20日に東京2020オリンピック聖火リレーの交通規制を行います

■問 生涯学習課☎ 35・1020

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に先立ち、57 年ぶりに安芸市で聖火リレーが開催されます。

4月 20 日(火)にカリヨン広場から本町通りを通過し、本町コミュニティセンターに至るまでの 1.6 キロメートルのルートで 8人のランナーが聖火をつなぎます。市民の皆さまの思い出に残る素晴らしい聖火リレーとなるよう、皆さまのご理解・ご協力をお願いします。

▽開催日 4月 20 日(火)

▽ミニセレブレーション(カリヨン広場)

- ・開 場 11 時 45 分～
- ・式 典 13 時 15 分～13 時 25 分

▽聖火リレー

(カリヨン広場～本町コミュニティセンター前)

- ・隊列先頭スタート 13 時 18 分～
- ・聖火ランナースタート 13 時 25 分
- ・聖火ランナーゴール 13 時 46 分

【ルート、交通規制箇所・時間】

ルート 17 安芸市 カリヨン広場→本町コミュニティセンター前



時間通行規制にご協力を！

12時30分～14時30分まで、
ルート周辺が時間通行規制になります(上図参照)。

ルート周辺の住民・企業の皆さんには大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をよろしくお願いします。

●ルートの安全確保にご協力を！

ランナーが安全に走れるよう、ルート(歩道含む)の安全確保にご協力ください。特に道路脇に資材や看板、車両など走路の障害となる物を置いてある人は、早急に撤去していただくようお願いします。

●皆さまの応援を！

ランナーにとって、皆さまの応援は大きな励みになります。沿道からの応援だけでなく、走行の様子はインターネットのライブ中継で視聴いただけますので、自宅などから応援をお願いします。

●新型コロナウイルス感染症対策にご協力を！

皆さんにとって安心・安全な聖火リレーとなるよう、沿道で観覧する際は次の感染防止対策にご協力をお願いします。

- ①密集しない
 - ②体調不良の場合は観覧しない
 - ③マスク着用
 - ④大声を出さない
 - ⑤拍手で応援する
- 観覧エリア
- ・歩道のないコース沿い → 道路北側
 - ・歩道のあるコース沿い → 道路両側

8月22日(日)投票 安芸市長選挙および安芸市議会議員補欠選挙

■問 選挙管理委員会☎ 35・1022

9月 2 日で任期満了となる安芸市長選挙を次とおり執行します。

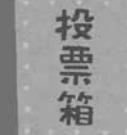
また、1人の欠員が生じている安芸市議会議員の補欠選挙も同時に執行します。

▽告示日 8月 15 日(日)

▽立候補届出 8月 15 日(日)

▽期日前投票 8月 16 日(月)～21 日(土)

▽投開票日 8月 22 日(日)



2021年度国税専門官採用試験募集

■問 高松国税局総務部 人事第二課試験研修係 ☎ 087・831・3111(内線 245)

▽受験資格

- ① 1991(平成3)年4月2日～2000(平成12)年4月1日生まれの者
- ② 2000(平成12)年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
 - (1) 大学(短期大学を除く。以下同じ)を卒業した者および2022(令和4)年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

▽採用予定数 約1,500人

採用予定数は2月1日現在の見込みであり、今後変動する場合があります。変動があった場合には、最新の情報を3月下旬に、人事院ホームページ(国家公務員試験採用情報NAVI)に掲載する予定です。確認してください。

▽試験日など

*試験地などについては国税庁ホームページ採用案内をご覧ください。

	試験日	試験種目	合格発表日
第1次試験	令和3年6月6日(日)	基礎能力試験 (多肢選択式) 専門試験 (多肢選択式および記述式)	令和3年 6月29日(火) 9時
第2次試験	令和3年7月5日(月)～ 令和3年7月16日(金) の間で、第1次試験合格通知書で指定する日時	人物試験 身体検査	令和3年 8月17日(火) 9時

PERIOD TO ENJOY BUNTAN!

2月27日、この日は東風ノ家でブンタンカフェが開催され、店内にはブンタン特有の爽やかな香りが漂いました。高知工科大学生が考案したブンタンをふんだんに使ったスイーツが味わえたほか、紅茶インストラクターである松崎亜紀子さんによる当日限定のブンタンを使った特製紅茶が提供されました。

また、店内のいたるところには、大北果樹園で育てられているブンタンの成長を春夏秋冬で撮影した写真を展示。イベント全体を通して、参加者らはブンタンの色彩や、香り、甘酸っぱいさ、食感など、ブンタンの魅力をすべて余すことなく楽しんでいました。

昨年9月に市内でオープンした築80年の古民家を活用したゲストハウス「東風ノ家」と市内の井ノ口でブンタンなどを育てる大北果樹園がコラボし、旬のブンタンをメインにしたイベントを2月～3月にかけて開催しました。期間中には、大北果樹園でのブンタン畠ツアーや東風ノ家でカフェやブンタンの成長をめぐる写真展などが行われ、内容盛りだくさんのイベントに県内から多くの参加者があり、訪れる人を楽しませっていました。

東風ノ家店主の仙頭杏美さんは、「今回のイベントを通して初めて当店に来てくれた人もいたため、やって良かった。安芸の人には宿泊客だけが利用できるお店と思われがちだが、毎週月・木・土曜日にバーを行っていることや会議などで利用できるレンタルスペースもあるため、地元の皆さんにもぜひ利用してもらいたい」と話していました。

最終目標としては、東風ノ家が拠点の一つとなり、観光や商業、農林水産業などのさまざまな関係機関が連携し、安芸市の魅力を発信するなど、地域の活性化へつなげたいと熱い思いを語っていました。



～下山小学校で起震車体験～

いざというときに備えるため

1月18日 下山小学校で起震車体験が行われ、全児童7人が激しい揺れを体験しました。この起震車による体験は市内の小・中学校で毎年実施されており、南海トラフ地震対策の一環として取り組んでいます。



子どもたちは、震度6（人が立っていられず、はわないと動けないほどの揺れ）を約90秒ほど体験しました。

～清水ヶ丘中学校が環境美化教育優良校に～

長年の積み重ねによる活動が高く評価された

地域社会と連携しながら継続して環境美化に取り組む全国の小・中学校を対象にした「環境美化教育優良校」に清水ヶ丘中学校が選ばれ、2月5日に同校にて表彰式が行われました。

この表彰は、飲料業界6団体で構成される公益財団法人食品容器環境美化協会が主催となり、都道府県から推薦された全国の小・中学校を対象に毎年開催されています。今年度では最優秀4校、優秀校6校、優良校21校が選ばされました。

同校は、生徒会を中心に、10年以上前から地域住民や土居公民館と連携して観光地である「野良時計」周辺などの清掃活動を続けています。近年では、外来種の「オオキンケイギク」が増えており、在来種の生態系に悪影響を及ぼしているため、清掃作業と併せて除草作業にも力を入れています。

同校のこれまでによる地域と連携した長年にわたる清掃活動が高く評価され、今回の優良校の表彰につながりました。

同校生徒会長で2年の北川直弥くんは、「1年生のときに清掃活動に参加したが、昨年は新型コロナウィルス感染症による影響で活動できなかった。地域の人たちと関わりながら作業できる良い機会であるため、今年はできれば参加したい」と話していました。



→ 時刻表のお問い合わせは、総務課 ☎35・1000まで

～いつまでもお元気で～

祝 100歳を迎えた皆さん

このほど、下山地区の福山 フミさん、栃ノ木地区の森 琢男さん、本町4丁目地区的秋山 金美さん、大井地区的小松 博江さんが100歳を迎えられ、記念品が贈られました。



▲福山 フミさん(下山地区)



▲森 琢男さん(栃ノ木地区)



▲秋山 金美さん(本町4丁目地区)



▲小松 博江さん(大井地区)

～保育所で節分の豆まき～

園 児が豆まきで鬼退治！

2月2日 市内の各保育所で節分の豆まきが行われました。

安芸おひさま保育所では、2匹の鬼が登場すると、勇敢に立ち向かう園児もいて、元気よく「鬼は外、福は内！」と豆を投げていました。



～東風ノ家＆大北果樹園による出前授業～

人生の先輩から後輩たちへ伝えたいこと

2月3日 市立安芸中学校で市内のゲストハウス東風ノ家の店主仙頭杏美さんと市内の井ノ口でブンタンなどを育てる大北果樹園代表大北和さんによる出前授業が行われ、同校1年生29人が将来のことについて考えを深めました。

総合的な学習の時間として行われたこの授業は、なぜ人は働くかに焦点を当て、自分の将来について考えを深めることを目的に行われました。

出前授業の中で、大北さんは、幼少のころから親しんできた祖母の果樹園を継承することを中学生のときに決意し、農業系大学へ進学。卒業後は市外にある別の農園で技術や社会人としての心地を教わり、働くことの意義や大切なことを学んだそうです。現在は、祖母の農園へ戻り、祖母の味と自身の味が混ざったブンタンをつくることが理想であると語っていました。

仙頭さんは、大学卒業後、高知市のデザイン会社に就職。まちづくりなどの仕事に関わる中で、地域のプレイヤーとして地元の魅力を発信したい

と思うようになり、視野を広げるために会社を辞めて海外留学へ。多国籍の人との交流を通して、外国人の人にもっと高知に旅に来てほしいという考えに至り、国内外の人が集うゲストハウスを経営する夢を抱きます。帰国後は、高知市のゲストハウスで経営を学び、その後、安芸市内で築80年の古民家を借りて改修し、ゲストハウス経営を実現させています。

最後に2人から生徒たちへ、大北さんは「自分が楽しいときを考え、将来に本当に自分が何をしたいかを考えてほしい」と話し、仙頭さんは「今やりたいと思うことは将来変わる可能性がある。それでいいし、そのときやりたいと思うことの実現に向けて全力で行動してほしい」と伝えていました。





～阪神タイガース春季キャンプ～

球 春到来！若虎たちがハツラツと猛特訓

2月1日～3月1日 阪神タイガース春季キャンプが安芸タイガース球場で行われました。当キャンプでは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から初めて無観客での開催することとなり、毎年春季キャンプを楽しみにしていたファンたちも肩を落としていました。

1月31日に高知入りした平田監督率いる2軍選手たちは、2月1日からキャンプのスタートダッシュをきり、無観客ながらも気迫に満ちた顔つきで猛練習に打ち込んでいました。

埼玉西武ライオンズなどとの練習試合では、キャンプでの練習の成果を発揮し、好ゲームを繰り広げていました。

3月1日には、安芸タイガース球場のマウンド付近に輪をつくり、キャンプの締めくくりとして板山選手の一本締めで打ち上げました。

平田監督は、「選手たちの成長を感じたキャンプだった」と総評し、若虎たちの今シーズンでの活躍に期待が持てる手応えを感じていました。



～市内各所で卒業式～

笑顔と涙の卒業式



このほど、市内の市立小中学校で卒業式が行われ、小学校を113人、中学校を86人が卒業しました。

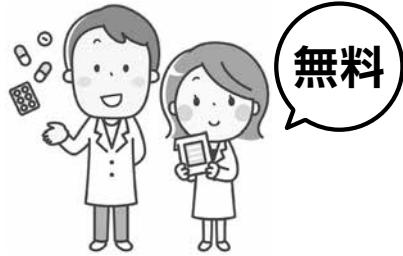
今年も新型コロナウイルス感染症の影響により、市内全校の卒業式は出席者全員がマスクを着用、式内容の縮小などの予防対策が設けられた中で挙行されました。

市立安芸中学校で行われた卒業式では、卒業生35人が今までお世話になった保護者や先生から温かな拍手で見送られました。

子どもたちは夢と希望を胸に、恩師や仲間との思い出がたくさん詰まった学び舎を旅立ち、それぞれの道へと歩み始めました。



■問 健康ふれあいセンター「元気館」
☎32・0300 FAX 32・0301



▽対象者

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日までの間に生まれた男性

昭和37年4月2日から昭和41年4月1日までの間に生まれた男性には、無料クーポン券を送付します(4月送付予定)。

*クーポン券の有効期限は令和4年3月31日です。

昭和41年4月2日～昭和54年4月1日までの間に生まれた男性には一度無料クーポン券を送付しています。

有効期限は令和4年3月31日まで延長となります。



■問 健康ふれあいセンター「元気館」☎32・0300 FAX 32・0301

令和3年度犬の登録と狂犬病の集合予防注射を下記の日程で行います。(4月、5月、9月実施)

生後91日以上の犬は、狂犬病予防法により、生涯一度の登録と毎年の予防注射が義務付けられています。飼い主は忘れずに受けてください。

▽料 金

登録手数料 3,000円 注射料 3,200円
(新規登録犬は合計 6,200円)

*つり銭がいろいろないように、お願いします。

*犬の鑑札と狂犬病予防注射済票は、必ず犬の首輪につけてください。

飼い犬が死亡したときや犬の所在地が変わったとき、飼い主の住所が変わったときなどは、必ず健康ふれあいセンター「元気館」(☎ 32・0300)へ届け出をしてください。

登録は健康ふれあいセンター「元気館」および市内動物病院で随時行っています。狂犬病予防注射については、動物病院で個別でも行っています(その際の料金は異なる場合があるので、各病院にお問い合わせください)。

【日程表】

月 日	場 所	時 間
第1回目 4月15日(木) (庄司先生)	赤野公民館	9:15～ 9:30
	穴内公民館	9:45～ 10:00
	黒鳥公民館	10:15～ 10:30
	市民館別館 (旧厚生会館)	10:45～ 11:00
	安芸市体育館	11:15～ 11:30

月 日	場 所	時 間
第2回目 4月22日(木) (葛岡先生)	伊尾木公民館	9:15～ 9:30
	川北公民館	9:45～ 10:00
	内原野公園下駐車場	10:15～ 10:30
	土居公民館	10:45～ 11:00
	井ノ口公民館	11:15～ 11:30

*道路状況により、予定時間が多少変更になる場合がありますのでご了承ください。

*第3回は5月号広報、第4回は9月号広報でお知らせします。



定期予防接種「高齢者肺炎球菌感染症予防接種」の助成のお知らせ

定期接種の助成対象者は毎年度異なるため、接種の機会を逃さないようにご注意ください。

助成対象者には事前(4月)に問診票を送付します。医療機関へは「問診票」と料金2,000円をお持ちください。

接種については新型コロナワクチンの接種を優先してください。

▽対象者

①年度年齢に該当する人 *誕生日前でも接種できます。

65歳(昭和31年4月2日～昭和32年4月1日生まれの人)

70歳(昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生まれの人)

75歳(昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生まれの人)

80歳(昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生まれの人)

85歳(昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生まれの人)

90歳(昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生まれの人)

95歳(大正15年4月2日～昭和2年4月1日生まれの人)

100歳(大正10年4月2日～大正11年4月1日生まれの人)

②60～65歳未満で、心臓、じん臓または呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活が極度に制限さ

■問 健康ふれあいセンター「元気館」

☎32・0300 FAX 32・0301

れる程度の障がいを有する人およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいを有する人
(身体障害者手帳1級に相当*内部障害)

▽接種期限

令和4年3月31日(医療機関の休診日を除く)

*これまでに、高齢者肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある人は助成対象になりません(自分の費用で受けた人も含む)。今回お送りする問診票を使用することはできませんので、ご注意ください。

▽接種費用 自己負担2,000円

*生活保護世帯の人は全額助成します。申請が必要となり、証明書の発行には日を要しますので、お早めにお手続きをしてください。

*申請時には、印かんが必要です。

▽接種医療機関

接種を委託している県内医療機関

*事前に電話にてご予約ください。

その他

項目	月 日	受付時間	ところ
無医地区診療	4月27日(火)	14:10～15:00	東川公民館
健康相談	4月13日(火)	10:00～12:00	市民館別館
つくし会 (生活習慣病 予防サークル)	4月 9日(金) 運動教室 (参加費:100円) 持ち物 室内用シューズ、 水分、タオル	13:30～15:00	健康ふれあい センター 「元気館」
	4月23日(金) 自主運動 持ち物 室内用シューズ、 水分、タオル	13:30～15:00	
飼い犬・飼い猫 の引き取り などに関する 相談窓口	飼い主には、飼っている犬や猫を終生まで飼養および管理を行う責任があります。やむをえず飼えなくなった場合は、新たな飼い主を探し、譲渡するなど、犬・猫が生涯を全うできるよう努力しましょう。 どうしても飼い続けることができなくなった場合は、下記窓口までご相談ください。		
	■問 安芸福祉保健所☎34・3173		

4月の休日在宅当番医

4日	宇都宮内科	☎ 32・0500
11日	深谷内科(芸西村)	☎0887・33・2401
18日	森澤病院	☎ 34・1155
25日	安芸クリニック	☎ 35・3575
29日	つつい脳神経外科	☎ 34・0221
診療時間:9時～17時		
県立あき総合病院(☎34・3111)は救急に対応		

新型コロナウイルス感染症 に関するお問い合わせ先

○新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に関する電話相談窓口

■問 厚生労働省フリーダイヤル

☎ 0120・761770(毎日9時～21時まで)

○発熱や風邪など、新型コロナウイルス感染症の疑いがあると思われる場合

■問 高知県新型コロナウイルス健康相談センター

☎ 088・823・9300(毎日9時～21時まで)

○新型コロナウイルス感染症のワクチン接種後ににおける副反応への電話相談窓口

■問 高知県新型コロナウイルス

ワクチン専門相談電話

☎ 088・823・9889(毎日9時～21時まで)

健康テレホンサービス

☎ 088・832・5266 4月の週間予定表

月 手術前後のがん患者の口腔ケア

火 毛虫皮膚炎

水 医療と消費税

木 ウォーキング -足が痛くなったら-

金 慢性腎臓病と透析

土日 ピアスによるトラブル

提供:高知保険医協会

乳幼児健診

■問 健康ふれあいセンター「元気館」
☎32・0300 FAX 32・0301

3～4カ月児健診

- △と き 4月13日(火) 12時～
△対 象 令和2年12月生まれ
(個別通知します)



9～10カ月児健診

- △と き 4月20日(火) 12時30分～
△対 象 令和2年6月生まれ
(個別通知します)



1歳6カ月児健診

- △と き 4月13日(火) 13時～
△対 象 令和元年7月生まれ
(個別通知します)



3歳児健診

- △と き 4月20日(火) 13時～
△対 象 平成29年12月生まれ
(個別通知します)



ところ(全日共通)

健康ふれあいセンター「元気館」



一時保育を利用してみませんか

■問 安芸おひさま保育所
☎FAX 37・9310

家庭で子育てをしていて、急用や急病、介護などで保育に困ったことはありませんか？一時保育は、家庭で子育てしている保護者の皆さんを応援する制度です。お気軽にご利用ください。

△と こ ろ 安芸おひさま保育所

△対象児童

安芸市在住で満1歳～就学前までの児童

△利用要件

保護者が仕事、職業訓練、就学、傷病、災害、事故、出産、介護、冠婚葬祭、育児疲れの解消(リフレッシュ)などの場合

△実施日時 月曜日～金曜日(祝日を除く)

8時30分～16時30分

*午前・午後の半日保育もできます

*利用日数は1カ月14日以内です

△利用料 1日2,000円 半日1,000円

△申込方法

初めて利用する人は、安芸おひさま保育所で児童と一緒に担当者と面接を行い、登録してください。

*令和3年度は4月2日(金)から実施します。

(4月2、5日はお弁当持参)

あきっ子あつまれ！

○すくすく広場、歯ッピー・キッズランド

(計測・栄養相談・歯科相談・交流)

△と き 4月21日(水) 10時30分～12時
(時間内ならいつでもどうぞ！)

*助産師による相談コーナーもあります！

△と こ ろ 健康ふれあいセンター「元気館」

△対 象 乳幼児とその保護者、妊婦

△持ち物 母子健康手帳、バスタオル、おむつ
*歯ッピー・キッズランドの受付時間は、
10時30分～11時30分です。

■問 健康ふれあいセンター「元気館」

☎32・0300 FAX 32・0301

○あきっ子広場 (ボランティアと一緒に遊ぼう！) (預けるだけでもOKです！)

△と き 4月30日(金) 10時～12時
(時間内ならいつでもどうぞ！)

△と こ ろ 健康ふれあいセンター「元気館」

△対 象 乳幼児とその保護者

△持ち物 お子さんを預けられる人は、バスタオル、
おむつ、お茶やさ湯など。

■問・申込 安芸市社会福祉協議会

☎35・2915 FAX 35・8549

児童手当の手続きをお忘れなく！



■問 福祉事務所こども係
☎35・1009 FAX 35・1028

○出生・転入などにより安芸市へ申請する人

児童手当は原則、申請した月の翌月からの認定です。

出生日や転入した日(異動日)が月末に近い場合、申請日が翌月になっても、異動日の翌日から15日以内であれば、申請月分から認定します。

*申請が遅れると原則、遅れた月分の手当を受けられなくなります。

○申請に必要なもの

- ・通帳など口座のわかるもの
(*申請者名義のものに限る)
- ・受給者および配偶者の個人番号(マイナンバー)が確認できるもの(マイナンバーカードなど)
- ・別居している児童がいる場合は、別居している児童のマイナンバーが分かるもの
- ・窓口に来る人の本人確認ができるもの(運転免許証など)

*転出したとき、受給者が公務員になったとき、受給者が公務員でなくなったときも手続きが必要です。
詳しくは、お問い合わせください。

子育て information

地域子育て支援センター

■問 地域子育て支援センター(安芸おひさま保育所内)
☎・FAX 37・9310

*今後の新型コロナウイルス感染症の状況によっては、急遽中止となる場合があります。

子育てを一人で頑張っていませんか？みんな悩みながらも子育てしていることに共感したり、子育てが少しでも楽しくなるように、悩みを話せる子育て仲間や、子どもたちの小さな出会いの場として、気軽にご利用ください。

○電話相談・面接相談

育児の悩みなどお気軽にご相談ください。
面接相談の際は事前にご連絡ください。

▽と き 平日 9時～16時

○保育室・園庭開放

安芸おひさま保育所の保育室や園庭を開放しています。子ども同士、保護者同士のふれあいの場としてご利用ください。

▽と き 平日 9時～16時



○体験入園

▽と き
4月 8日(木)、13日(火)、15日(木)、
20日(火)、27日(火)
9時～12時
▽ところ 安芸おひさま保育所
▽持ち物 着替え、お茶、タオルなど



○給食試食会

来月(5月)より開始します。

味付け、量などでお悩みの人、ぜひご利用ください。

～5月普通食～

▽と き 5月 13日(木)
▽申 込 5月 7日(金)締切
▽定 員 1～5歳まで 10人
▽食 費 300円



○なかよし広場

子育て仲間との交流の場として、元気館のホールにて親子で楽しめる広場を開催しています。



『絵本の読み聞かせとおもちゃ作り』

～みんなでいろいろ遊びを楽しもう！～

▽と き 4月 20日(火) 10時～12時
▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
▽持ち物 着替え、お茶、タオルなど



めだかの学校開校20周年!

■問 健康ふれあいセンター「元気館」☎32・0300 FAX 32・0301

めだかの学校は、赤ちゃんからおじいちゃん・おばあちゃんまで誰でも参加できる市民の交流広場です。子育て中の息抜きに、友達とのおしゃべりに、みんなで遊びにきませんか？

おかげさまで、めだかの学校は昨年8月2日をもって20周年を迎えました。

1杯50円で美味しいコーヒーやジュースと、ちょっとしたお菓子を用意しています。

また、これまでの歩みや、いただいたメッセージを掲示しています。

参加者が作ったアクセサリーなどの小物も5月くらいから販売する予定ですのでお楽しみに。

▽と き 毎週水曜日・金曜日(祝日除く)
10時～15時

▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」



お誕生おめでとう

■問 市民課市民係
☎35・1001

*了承をいただいた人のみ掲載しています。
*ほか1人の赤ちゃんが誕生しています。

保 護 者

【川 北】北川 文昭・真美

性別

男

赤ちゃん

こじろう
小次郎

誕生日

2月 8日

2

月生まれ



「はたやま憩の家」指定管理者を再募集します!

■問 商工観光水産課☎35・1011

市が設置する公の施設の管理運営に当たって、市民サービスの向上を図るため、指定管理者制度を導入しています。

令和3年3月末で指定管理期間が満了となる「安芸市はたやま憩の家」について、管理運営を希望する法人およびその他の団体を再募集します。

指定管理者とは

指定管理者制度の導入は、公の施設の管理運営に民間事業者などの能力を活用し、多様化する住民ニーズに、より効果的・効率的に対応し、住民サービスの向上を図るとともに経費の削減などを図ることを目的とするものです。

【募集概要】

▽指定管理者を募集する施設

安芸市はたやま憩の家(安芸市畠山甲982番地1)

▽指定管理を開始する日

令和3年7月1日(予定)

▽申請の資格

対象施設を安全で円滑に管理、運営することができる法人および団体などで、安芸市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則第3条に規定する申請の資格を有すること。

▽募集期間

4月1日(木)～4月26日(月)

▽募集要項の配布場所

商工観光水産課窓口で配布するほか、市ホームページに公開

▽応募書類の提出先

〒784-8501

安芸市矢ノ丸1-4-40 商工観光水産課



～安芸市ゆず振興対策事業のお知らせ～ ゆずの新植・改植・補植に対して補助します

■問・申込 農林課中山間振興係☎35・1016

▽補助対象者

- ① JA高知県安芸地区柚子部の部会員
- ②①を除く個人・法人の生産者
- *ゆずを生業として出荷販売していない人は対象外
- *新規に生業としてゆず栽培に取り組む個人・法人の生産者は対象とする

▽主な補助用件

- ①安芸市内の樹園地へのゆずの新植、改植または補植であること
- ②補助事業完了後5年以上、営農(ゆず栽培)の継続が見込まれること
- ③市税の滞納がないこと
- ④国の「果樹経営支援対策事業」その他補助制度の対象とならないこと

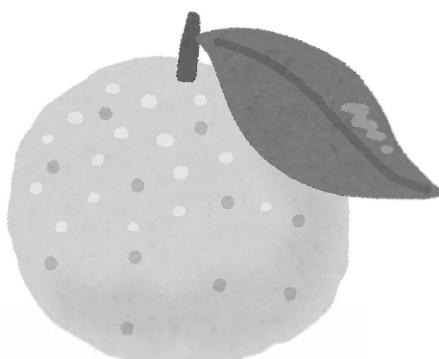
▽補助金額

- ・ゆず苗木の購入実費相当額の10／10以内
- ・上限：10万円／10アール

▽申請時期など

①定植予定日(着手・完了)の属する年度の補助金となります。必ず定植前に申請していただき、市から交付決定を受けてください。

②補助金額をゆず苗木の購入実費で算定します。納品書、請求書または領収書が必要です。





保険証のお知らせ

■問 市民課国保年金係 35・1002

～国民健康保険被保険者の皆さん～ 新しい保険証は届きましたか？

3月下旬に保険証を郵送しましたが、お手元に届きましたか。記載内容に誤りがないかご確認の上、4月1日からは新しい保険証を使用してください。

期限切れの保険証はご自宅で破棄していただき ますようお願いします。4月になっても新しい保険証が届かない場合は、市民課国保年金係までお問い合わせください。

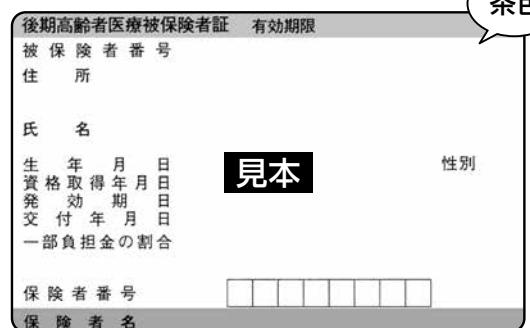


黄色

～後期高齢者医療制度被保険者の皆さん～ 現在の保険証は7月31日まで有効です

現在お手元にある後期高齢者医療被保険者証（茶色）の有効期限は、令和3年7月31日です。引き続き、医療を受けるときは、現在の後期高齢者医療被保険者証を提示してください。

8月からの保険証は7月中に郵送します。



茶色



国民健康保険一部負担金減免制度のお知らせ

■問 市民課国保年金係 35・1002

災害や失業などの特別な理由により収入が著しく減少し、資産などの活用を図ったにもかかわらず一時的に生活が苦しくなり、医療費の支払いが困難となった世帯に対し、申請により、病院の窓口での自己負担額を減免または徴収猶予する制度です。

△対象となる世帯

- ①震災、風水害、火災その他これらに類する災害により死亡し、障がい者となり、または資産に重大な損害を受けたとき
- ②干ばつ、冷害、凍霜害などによる農作物の不作、不漁、その他これらに類する理由により収入が著しく減少したとき
- ③事業または業務の休廃止、失業などにより収入が著しく減少したとき

△減免などの種類

- ・免除…医療機関の窓口での支払いはありません。
- ・減額…窓口支払い額の2～8割が減額されます。
- ・徴収猶予…医療機関の窓口で支払う額を、6ヶ月以内に市に支払っていただきます（先に市が医療機関に一部負担金を支払います）。

△減免などの基準

○免除・減額

- ①入院療養を受ける被保険者の属する世帯の者
- ②世帯主および当該世帯に属する被保険者の実収入月額が生活保護法による保護基準以下であり、かつ、預貯金が生活保護基準額の3月以下である世帯の者

*震災、風水害などによる損害を受けたときは除く。

○徴収猶予

減免対象の世帯主で、一部負担金猶予期間中に確実に納付できるとき

△減免などの期間

- ・免除・減額…1年につき3カ月以内
 - ・徴収猶予…1年につき3カ月以内の期間の一部負担金について、6カ月以内の期間に市に支払う
- *申請に必要なものや詳細についてはお問い合わせください。



知って得する国民年金 Q&A

■問 市民課国保年金係☎35・1002

保険料を納めた期間によって、受け取る年金額がどれだけ違うかご存じですか？

Q. 海外に留学するようになりましたが
手続きはありますか？

A. 海外に転出するときは、国民年金をやめるか、
引き続き任意加入するかを市民課国保年金係
にお知らせください。

任意加入する	任意加入しない
①加入中の事故などは障害基礎年金などの対象となります。 ②加入中に納付した保険料は、将来受け取る老齢基礎年金額に反映されます。	①事故などにあっても障害基礎年金の対象にはなりません。 ②合算対象期間(カラ期間)になりますが、老齢基礎年金額には反映しません。

Q. 将来、受け取る年金を増やしたいのですが、
何かいい方法はありませんか？

A. 第1号被保険者(および任意加入被保険者)の
人は、ご希望により利用できます。

月々の定額保険料に付加保険料(1カ月400円)
をプラスして納めると、老齢基礎年金に上乗せ
して受け取ることができます。

[例] 付加保険料を10年間納めた場合

$400\text{円} \times 10\text{年}(120\text{月}) = 48,000\text{円}$

1年間に受け取る付加年金額

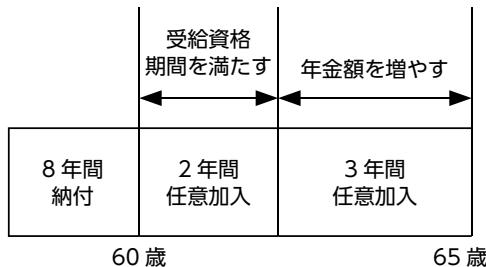
$200\text{円} \times 10\text{年}(120\text{月}) = 24,000\text{円}$ (年額)

*国民年金基金に加入している人は、利用できません。

Q. 60歳まで加入しても年数不足で老齢基礎年金
が受けられません。何か方法はないですか？

A. 任意加入制度があります。60歳になってから
市民課国保年金係で手続きしてください。

[例] 60歳までに8年間納付済みで、受給資格
期間10年に2年足りない場合



*受給資格期間を満たしていても65歳までは、年金額を増やすための任意加入ができます。

*昭和40年4月1日以前に生まれた人で65歳になつても受給資格期間を満たせない人は、70歳になるまでに受給権が確保できる場合は、特例任意加入できます。



トラッキング現象に注意してください

■問 消防本部☎34・1244 FAX 37・9104

電源プラグをコンセントに差し込んだまま使い
続けている電化製品はありませんか？これらを長
年放置していると、トラッキング現象により火災
になる危険性があります！

トラッキング現象とは

コンセントに電源プラグを長期間差し込んで
いたままにしていると、コンセントと電源プラ
グの間にほこりが徐々にたまり、そのほこり
が湿気を含むことにより電源プラグに火花放
電が起こり、発熱して発火にいたります。

【注意する場所】

- 洗面所・台所など、湿気の多い場所。
- コンセントが家具の設置などにより隠れてしまい、
電源プラグを長期間差し込んだままにしている
場所。

【トラッキング現象を防ぐには】

- ①電源プラグを差し込んだままにせず、時々抜いて電源プラグを清掃する。
- ②使用後は、コンセントから電源プラグを抜いておく。
- ③コンセント、テーブルタップ、電源プラグ、コード
が異常に熱くなっている時は、すぐに使用をやめ、
電気店などで点検してもらう。
- ④旅行などで長期間外出する時は、コンセントから電源プラグを抜いておく。

住宅用火災警報器は取り付けましたか？

平成23年6月1日から全ての住宅で住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。住宅用火災警報器をまだ設置していないご家庭は、早急に設置するようにしましょう。すでに設置されているご家庭は、定期的に点検しましょう。

■問 消防本部消防課予防係☎37・9103



令和4年度 安芸市伝統的建造物群 保存対策事業の募集案内

■問 歴史民俗資料館 ☎34・3706

土居廓中地区内で建造物などの修理や新築を計画されている人を対象に、令和4年度安芸市伝統的建造物群保存対策事業の募集を行います。採択された場合は、修理などにかかる経費の一部を補助します。ご希望の人は、当館までご連絡ください。

▽募集期間 令和3年4月1日(木)～5月7日(金)

▽対象事業

事業の種類	補助対象経費		補助率	補助限度額(万円)
伝統的建造物の修理	建築物 (主屋・長屋門・ 土蔵・離れなど)	外観を保存計画の修理基準に基づき修理するために要する経費 (構造耐力上主要な部分の修理および補強ならびに耐震性等防災性能向上に要する経費を含む)	8/10以内	800
	工作物 (門・塀など)	保存計画の修理基準に基づき修理するために要する経費	8/10以内	300
環境物件の復旧	樹木・生垣など	保存計画の修理基準に基づき復旧するために要する経費	8/10以内	50
伝統的建造物以外の建築などの修景	建築物 (主屋・長屋門・ 土蔵・離れなど)	新築、増築、改築、移転または修繕、模様替えもしくは色彩の変更で、外観を保存計画の修景基準に基づき修景するために要する経費	6/10以内	600
	工作物 (門・塀など)	保存計画の修景基準に基づき修景するために要する経費	6/10以内	200
環境物件以外の環境要素の修景	樹木・生垣など	保存計画の修景基準に基づき修景するために要する経費	6/10以内	30
保存団体などの活動事業	保存地区住民などにより組織された保存団体の活動および伝統的建造物などの保存技術の向上などを目的とした団体に係る活動に要する経費	8/10以内	30	



安芸市ファミリー・サポート・センター みるきい会員大募集!

■問 ファミリー・サポート・センターみるきい(安芸市社会福祉協議会内)(寿町2-8)
☎34・3540 FAX 35・8549 ☐aki-fs@aki-wel.or.jp

ファミリー・サポート・センター(通称：ファミサポ)は、子育てを援助してほしい人【おねがい会員】と子育てを援助したい人【まかせて会員】が、地域で安心して子育てができるよう子育ての助け合いを行う有償ボランティア組織です。

会員になるためには、ファミサポみるきいへの入会、登録が必要です。おねがい会員に登録しておけば、いざという時に子どもの送迎や預かりが利用できます。

▽対象者

【おねがい会員】

安芸市内在住で6ヶ月～小学生の子どものいる人

【まかせて会員】

安芸市内在住の20歳以上で、自宅で安全に子どもを預かることができる人

▽利用内容

養成講座の受講が必要。

保育施設や放課後児童クラブへの送迎や預かりなどを行います。



軽自動車税(種別割)納税通知書を送付します

■問 税務課市民税係☎35・1005

4月上旬に、令和3年4月1日時点で軽自動車などの登録のある人に「令和3年度軽自動車税(種別割)納税通知書」を発送します。標識番号(ナンバー)が記載されていますのでご確認の上、納付してください。

ください。

口座振替の登録をしている人は、ハガキで通知しますので登録口座の確認をしてください。



軽自動車税(種別割)の減免があります

■問 税務課市民税係☎35・1005

身体や知的、精神の障がいがある人のために使用する車で、次の要件を満たす場合は、申請により軽自動車税(種別割)の減免を受けることができます。

- *前年度に減免を受けられていた人には、継続申請用の書類を同封しますので、記入して提出してください。郵送でも受け付けますが、申請内容に変更があるときは、窓口で申請が必要です。
- *減免は、軽自動車税(種別割)と自動車税(種別割)を併用して受けることはできません。

△対象となる車両

- ・障がい者が所有し、自らが運転する車
- ・障がい者(18歳未満の身体障がい者などと生計を同じくする人を含む)が所有し、生計を同じくする人が、障がい者の通院、通学のために運転する車

- ・障がい者のみの世帯の人が所有し、常時介護する人が障がい者の通院、通学のために運転する車
- *障害の程度などにより減免が受けられない場合があります。

△申請に必要なもの

- ・身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳または精神障害者福祉手帳
- ・運転者の運転免許証
- ・令和3年度軽自動車税(種別割)納税通知書
- ・印かん

△受付期限 4月30日(必着)

- *受付期間を過ぎてからの申請、納付後の申請は認められませんのでご注意ください。



固定資産税の縦覧制度のご案内

■問 税務課資産税係☎35・1006

縦覧制度とは、固定資産税納税者が所有する土地または家屋の評価額が適正であるかを客観的に判断するために、類似する他の資産と比較することができる制度です。

△確認できる内容

- 土地…所在、地番、地目、地積、評価額
- 家屋…所在、家屋の種類、構造、床面積、建築年、評価額など
- *納税通知書の課税明細書に載っている資産のみが対象です！

△確認できる人

市内で課税されている固定資産税(土地・家屋)の納税者

△必要なもの

- ・令和3年度の固定資産税納税通知書
- ・本人確認のできるもの(運転免許証、保険証など)
- *代理人の場合は、委任状が必要です。

△期間

4月1日(木)～4月30日(金)
(土・日・祝日を除く)
8時30分～17時15分

△ところ

市税務課(西庁舎1階)

- *土地の利用方法を変えたり、新築・増築・取り壊しをした人はご連絡ください！
- *生活保護受給者や、本市の補助金を利用した耐震改修、バリアフリー改修を行った家屋については、固定資産税の減免申請ができる場合があります。
- 詳しくは、資産税係までご連絡ください。



市営墓地(伊尾木墓地公園) の使用者募集

■問 財産管理課☎35・1013

*西浜第2墓地(7.5m² 7区画)も先着順で引き続き募集しています。

返還のありました市営墓地の使用者を募集します。

○募集墓地

伊尾木墓地公園

①い-26

6.9m²(3 m × 2.3 m)

1区画 53万3千円

▽使用料など

- ・永代使用料 48万3千円(1m²当たり7万円)
- ・維持管理費 5万円(10年分)

②か-22

7.5m²(3 m × 2.5 m)

1区画 57万5千円

▽使用料など

- ・永代使用料 52万5千円(1m²当たり7万円)
- ・維持管理費 5万円(10年分)

*安芸市外に住民登録がある人は、永代使用料および維持管理費がそれぞれ5割増となります。

*永代使用料および維持管理費は使用許可前に一括納付が必要です。なお、納付していただいた永代使用料などは還付できません。

▽使用期間 使用許可の日から永久

▽応募資格(いずれかに該当する人)

- ・安芸市に継続して1年以上住民登録している人
- ・安芸市に本籍を有する人
- ・安芸市に既に祖先の墳墓を有する人

▽応募できる区画数

応募は1人(1世帯)につき1区画に限ります。

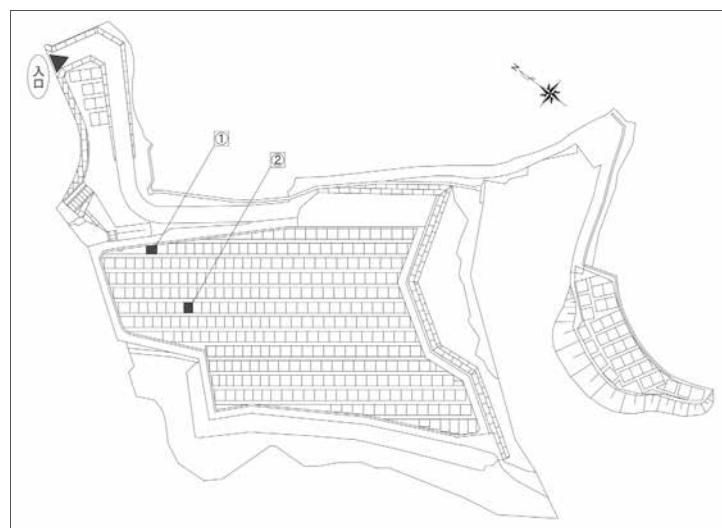
▽募集期間 4月5日(月)～4月30日(金)

*応募者多数の場合は抽選により使用者を決定します。

▽抽選会 5月16日(日) 14時～(予定)



周辺地図▶



募集区画用▶



シルバー人材センターだより

■問 シルバー人材センター☎35・3603

いつも、シルバー人材センターをご利用いただきありがとうございます。

1月末に、シルバー人材センターを利用をしてくださった人を対象にアンケート調査を実施させていただきました。

ご多忙にもかかわらず、多くの皆さんからご回答をいただき、本当にありがとうございました。

利用者からいただいた貴重なご意見を真摯に受け止め、事務所・会員として改善できるように努

めていきたいと思います。また、アンケート結果はシルバー会報誌にて詳細をお知らせしますので、ご一読のほどよろしくお願いします。

お庭の木々も新芽の準備をし、新たな門出を迎える季節となりました。

何かお役に立てる事がございましたら、ぜひ当センターまでご連絡をよろしくお願いします。



安芸市内で交通死亡事故が連続発生しています

■問 安芸警察署交通課☎34・0110

令和3年に入り、1月5日と2月7日に市内で交通死亡事故が発生し、高齢者2人が亡くなっています。2件の交通死亡事故は、両方とも国道55号で発生しており、その概要は以下のとおりです。

- カーブで対向車線にはみ出して
対向車と正面衝突
- 横断歩道でない場所を横断中に車両と衝突

【県内でも事故発生件数が増加】

令和3年2月末時点における安芸署管内の交通事故の発生件数は13件、死者3人、負傷者13人で、前年の同月における発生件数は4件、死者0人、負傷者4人であるとの比較し、すべてが大幅に増加しており、県内でも交通死亡事故が多発していますので、交通事故抑止にご協力をお願いします。

【車を運転する時は、緊張感とゆとりを持って】

車を運転する際、焦りや急ぎの気持ちはスピードの出し過ぎや、歩行者などの見落としにつながり、大変危険です。運転する時は、時間と気持ちにゆとりを持ちましょう。

【反射材用品などの積極的な活用】

夕暮時や夜間の時間帯は、反射材を身につけることや明るい服を着ることで、自分の位置をドライバーに知らせることができます。また、夕暮時には、自動車や自転車の早めのライト点灯を心がけましょう。



春の全国交通安全運動

■問 総務課☎35・1000

▽実施期間

4月6日(火)～15日(木)
*4月10日(土)は「交通事故死ゼロを目指す日」

▽重点目標

- ①子供と高齢者を中心とする歩行者の安全の確保
- ②自転車の安全利用の推進
- ③歩行者等の保護を中心とする安全運転意識の向上

▽後部座席シートベルトですか？

2008年道路交通法改正で、後部座席シートベルトの着用が義務化されています。

自家用車だけでなく、タクシーやバスなどにおいても後部座席でのシートベルトは必ず着用しましょう。

～大切な命を守るために、徹底しましょう～



保安林での伐採・工事などには 県の窓口で手続きが必要です

■問 安芸林業事務所振興課☎34・1181 FAX 34・1144

森林には、水を蓄える、土砂崩れを防止するなど、私たちの暮らしを守るさまざまなはたらきがあります。

その「はたらき」が特に重要な森林は「保安林」に指定され、立木の伐採その他の行為(*)が制限されています。

これらの行為は、その土地の所有者であっても、所定の手続きを踏んでからでなければ行うことは



できません。

これらを予定されている人は、保安林の所在する市町村を管轄する県林業事務所にお問い合わせください。

*立木の間伐・択伐・皆伐、立竹の伐採、立木の損傷、家畜の放牧、下草・落葉・落枝の採取、土石・樹根の採取、砂・砂利・転石の採取、宅地の造成、土砂・廃棄物の堆積、建築物・工作物・道の設置 など



「ふるさと納税返礼品」の協力事業者を募集します

■問 商工観光水産課☎35・1011

安芸市にゆかりのある人や、安芸市を「心のふるさと」と思っていただける人から、「ふるさと納税」として毎年多くのご寄附をいただいており、「ふるさとの文化と子どもを守り育てる取り組み」「スポーツキャンプのまちづくり」などの分野で活用させていただいている。

ご寄附いただいた皆さんには、安芸市の特産品を返礼品としてお送りし、ご好評をいただいている。さらなる返礼品の拡充を図るため、返礼品の提供にご協力いただける市内事業者を募集します。

詳細は商工観光水産課までお気軽にお問い合わせください。

【返礼品一例】



*安芸市のおいしいスイーツや昔ながらのお菓子などの返礼品は大変ご好評いただいている。



農地の賃借料情報を公開します

■問 農業委員会☎35・1015

農地法第52条の規定に基づき令和3年1月1日時点で農地台帳において賃貸借権が設定されている農地の賃借料の平均値などを次のとおり公表します。

なお、紙面の都合上省略して掲載しており、地域別、他作物についてはホームページで公表しておりますので、併せてご覧ください。

農地の賃借料の平均値

作物名	平均 (円/10a)	最高 (円/10a)	最低 (円/10a)	データ数
水稻	11,500	18,260	6,060	143
茄子	73,970	97,360	48,680	328
たばこ	36,590	40,930	36,510	31
花卉	73,430	85,190	67,340	18
柚子	20,980	30,280	14,000	41

資源ごみ収集日一覧表

*今月号広報に、令和3年4月～来年3月までの「ごみカレンダー」を同封していますので、ご活用ください。

4月の資源ごみ収集日	「缶・紙・布・ペットボトル」の日	「ビン・有害ごみ」の日
	缶・スプレー缶・紙(新聞とチラシ・雑誌・ダンボール・紙パック・雑がみ)・古着・ペットボトル	ビン・乾電池・蛍光灯・電球・体温計・温度計・ライター
久世町・庄之芝町・染井町・桜ヶ丘町・幸町・宝永町・黒鳥・植野・井ノ口・柄ノ木	毎週月曜(5日・12日・19日・26日)	毎月第1・3水曜(7日・21日)
本町1～5丁目・土居・僧津・伊尾木・下山	毎週火曜(6日・13日・20日・27日)	毎月第2・4水曜(14日・28日)
花園町・東浜・矢ノ丸1～4丁目・港町1～2丁目・内原野・花・川北・江川・小松原	毎週木曜(1日・8日・15日・22日・29日)	
日ノ出町・寿町・清和町・千歳町・津久茂町・馬ノ丁・赤野・穴内	毎週金曜(2日・9日・16日・23日・30日)	毎月第1・3水曜(7日・21日)
畠山・尾川・長山・奈比賀・別役・古井・入河内・ハノ谷・丸石・黒瀬・大井		毎週水曜日(7日・14日・21日・28日)
中郷		毎月第3水曜(21日)

一般廃棄物最終処分場(安芸市リサイクルプラザ)は日曜日以外受け入れています。

受け入れ時間 月～金曜日は8時30分～16時30分 土曜日は8時30分～12時、13時～16時30分

■問 平日:環境課☎35・1023 土・祝日:最終処分場☎34・1353

ゴールデンウィーク中も、ごみ収集および最終処分場でのごみ受け入れは、平常どおり行います。

情報掲示板

催
し

やのまるこひるば 園庭開放

子育て中の皆さんへお子さんと一緒に保育園に遊びにきませんか？おもちゃや絵本、季節の遊びが楽しめます。

妊娠されている皆さんも気軽に足を運んでくださいね。

△とき 4月8日(木)、22日(木)
9時30分～11時
△対象 0歳～5歳までの未就学児とその保護者

△問 矢ノ丸保育園 FAX 35・3600
△持ち物 着替え、お茶、タオルなど

令和3年度 第1回市役所庁舎および市立安芸中学校跡地活用検討委員会を開催します

市役所庁舎および市立安芸中学校の移転に伴う跡地活用について、その活用方法を検討し、跡地活用方針案を策定するための検討委員会を開催します。傍聴を希望される人は次の開会

時間までにお越しください。
△とき 4月9日(金)
14時～16時
(受付開始 13時30分)

△ところ 市役所北別館(東庁舎北側)
2階 第1・2会議室

企画調整課企画係 35・1012

「ほっと会」に 参加してみませんか？

私たち、発達障がいや精神疾患の家族がいる人の集まりです。不安に思っていることや悩んでいることを一緒に話して、「ほっと」してみませんか？お待ちしています！

△とき 4月20日(火)
18時30分～20時
(毎月第3火曜日)

△問 総合社会福祉センター2階
ふれあい研修室
△参加費 100円(お茶菓子代)

女性の家 4月の常掲展
「アートサークル絵画展」

先月に引き続き市民会館で活動しているアートサークルの静

物・人物・風景などの絵画を展示します。ぜひお鑑賞ください。
△とき 4月22日(木)まで
(最終日は12時まで)

(そのほか、都合により閉館する場合があります)

△ところ 女性の家1階口ビー
34・3514

②DV相談+(プラス)
24時間対応電話
0120-279-889

SNS相談
(受付時間：12時～22時まで)
メール相談(24時間受付)
ホームページからアクセス：
<https://soundplus.jp/>

DV相談窓口を開設しています

家庭内(夫婦間、親子間の暴力)および恋愛関係の当事者間における暴力などについて、専門の相談員による相談窓口を開設しています。まずは電話で相談を！

*相談員はこうち被害者支援センターの支援員です。電話での相談時には住所、氏名は言ふ必要はありません(通話料は自己負担です)。

*来所による相談も可能です。
△とき 每月第2、第4金曜日
4月は9日、23日 10時～15時
△問 総合社会福祉センター1階
相談室
△対象者 市内在住の人

△ところ おもちゃドクターによるおもちゃの診察、修理を行います。どんな状況のおもちゃでも対応しますので、一度見せに来てください。
△とき 每月第2、第4日曜日
4月は11日と25日 10時～12時
△問 安芸おもちゃ病院
清岡さん 34・4404
△対象者 昭和63年1月27日生まれ

(*無料ですが、部品代が必要になる場合があります。)

お知らせ

②DV相談+(プラス)
24時間対応電話
0120-279-889

SNS相談
(受付時間：12時～22時まで)

外国人相談者向け相談
メール相談(24時間受付)
ホームページからアクセス：
<https://soundplus.jp/>

有料広告

B型肝炎給付金について

無料(個別)相談会

を行います。

弁護士 法人 弁護士 要庭亨一「あいはこういち」東京弁護士会所属 登録番号35029
プレシャス総合法律会計事務所

4/15 安芸市民会館

会議室1階1号室

対象者 昭和63年1月27日生まれ

※ご遺族の方も給付金請求できます

給付金 50万円～3,600万円

※病態に応じて給付金等の内容が異なります

完全予約制 0120-013-621
(ご予約受付時間)
平日 9:00～18:00
個別面談なので、他の方と顔を合わせることはございません。

弁護士費用 着手金・相談料無料
成功報酬制
※訴訟実費別途

無料電話相談も
同時受付中！お気軽にお電話ください

窓口にて、ご覧ください。

企画調整課企画係☎35・1012

安芸市清浄苑の生産堆肥
「キラット」の予約受付
(無料)

安芸市清浄苑で生産している堆肥の令和3年度予約受付を4月1日(木)から開始します。

1世帯が1年間に予約することができる袋数の合計は20袋(1袋15kg入り)までです。希望者は環境課まで連絡をお願いします。

なお、堆肥の生産が追い付かない場合は、お渡ししまで数ヶ月かかる場合もありますので、ご了承ください。

■問 環境課☎35・1023

「今日はさかなにしよう」
買って応援キャンペーン
PART2

県内の量販店、鮮魚店などで県産水産物を3品以上購入いただいた人の中から、抽選で1,200人に5,000円相当の県産水産物をプレゼントする「今日はさかんにしよう」買って応援キャンペーントPART2を実施中です。

詳しきは、高知県庁HP「コロナ応募専用封筒に、①高知県産水産物を購入したことが分かる商品ラベル、②レシート、または③応募補助券のいずれか3点分を入れてご応募ください。

詳しきは、高知県庁HP「コロナに負けるな—高知家応援プロジェクト」特設ページでご確認いただけます。皆さんふるつとご応募ください!

問

「今日はさかなにしよう」 買って応援キャンペーン事務局
(南放セーラー広告株内)
☎0888・823・5609
受付平日9時～17時)

募 集

「高知県外国人生活相談センター」の愛称を募集します

令和3年5月末に開所2周年を迎える「高知県外国人生活相談センター」の呼びやすく親しみやすい愛称を募集します。受賞作品には最優秀賞(1点)賞金3万円、優秀賞(2点)賞金1万円を贈呈します(各賞高校生以下は図書カード)。

△応募期限 4月30日(金)まで

△応募方法 HP、メール、FAX、郵送(当社必着または持参)

△応募先 高知県外国人生活相談センター
〒780-0870
丸之内ビル1階

△応募方法 FAX、郵送(当社必着または持参)

△応募先 高知市本町4-1-37

△応募方法 FAX、郵送(当社必着または持参)

△応募先 高知県外国人生活相談センター
〒780-0870
丸之内ビル1階

△応募方法 FAX、郵送(当社必着または持参)

△応募先 高知市本町4-1-37

△応募方法 FAX、郵送(当社必着または持参)

△応募先 高知市本町4-1-37

△応募方法 FAX、郵送(当社必着または持参)

△応募方法 FAX、郵送(当社必着または持参)

△応募方法 FAX、郵送(当社必着または持参)

△応募方法 FAX、郵送(当社必着または持参)

学習会級を募集します。要綱に基づき学習会における講師謝金を支給します。

①市民で構成されている
団体・グループ

②学級参加人数
1010人以上

③年間学習回数
10回以上

*学習活動に芸術、文化、スポーツや人権、地域づくり、ボランティアなどの活動を1講座以上組み入れること。詳細は要綱を参照してください。

△開設期間
6月1日(火)～
令和4年3月10日(木)

△申込締切
5月7日(金)

△申込方法
生涯学習課所定の申請書を提出

△申込方法
生涯学習課所定の申請書を提出

△開設期間
6月1日(火)～
令和4年3月10日(木)

△申込締切
5月7日(金)

問

生涯学習会級募集



問・申込

荒井さん
日本将棋連盟土佐安善至支部
☎090-5147-2495

問・申込

小松 浩文
内川 慶子
川北小学校
体育館
月・火
17:30～19:00
土・日
9:00～12:30
安芸警察署
武道場
水・木
17:30～19:00

問・申込

常心門
「つく
やさしく
れいぎよく」
3歳以上
小松 浩文
内川 慶子
川北小学校
体育館
月・火
17:30～19:00
土・日
9:00～12:30
安芸警察署
武道場
水・木
17:30～19:00

問・申込

安芸少年サッカーカラーブ
小松 寛
土居河川敷G・
NNKグラウンド
水・木
18:00～20:00
土・日
9:00～12:00

問・申込

安芸ヤングタイガース
山本 諭
市净化センター
西側広場または
安芸ドーム
火～木
17:00～18:30
土・日
午前、午後
どちらか半日
*天候や季節によっ
て練習時間を変更
します。

問・申込

安芸体操クラブ
丸岡 樹彦
久保田 国裕
☎090-8970-8103

問・申込

安芸スイミングクラブ
石川 勝
市立安芸中学校
プール
月・水・金
17:00～18:30
*6～9月の期間のみ

問・申込

常心門
「つく
やさしく
れいぎよく」
3歳以上
小松 浩文
内川 慶子
川北小学校
体育館
月・火
17:30～19:00
土・日
9:00～12:30
安芸警察署
武道場
水・木
17:30～19:00

問・申込

安芸少年サッカーカラーブ
小松 寛
土居河川敷G・
NNKグラウンド
水・木
18:00～20:00
土・日
9:00～12:00

問・申込

安芸ヤングタイガース
山本 諭
市净化センター
西側広場または
安芸ドーム
火～木
17:00～18:30
土・日
午前、午後
どちらか半日
*天候や季節によっ
て練習時間を変更
します。

問・申込

安芸体操クラブ
丸岡 樹彦
久保田 国裕
☎090-8970-8103

少年少女スポーツクラブ部員募集

安芸市には、次のような少年少女スポーツクラブがあります。各クラブでは、令和3年度部員を募集しています。
入部を希望される人は、お気軽にお問い合わせください。

クラブ名	対象	練習場所・時間	お問い合わせ先
安芸体操クラブ	幼稚(年長) 小学生 (5年生まで)	安芸市体育館 月・火・木・金 18:00～20:30 (土9:00～12:00)	丸岡 樹彦 ☎34-3165 久保田 国裕 ☎090-8970-8103
安芸ヤングタイガース	小学生	市净化センター 西側広場または 安芸ドーム 火～木 17:00～18:30 土・日 午前、午後 どちらか半日 *天候や季節によっ て練習時間を変更 します。	山本 諭 ☎35-8800(自) ☎35-8005(勤) ☎090-8690-0452 (携帯)
安芸少年サッカーカラーブ	小学生	土居河川敷G・ NNKグラウンド 水・木 18:00～20:00 土・日 9:00～12:00	小松 寛 ☎34-0691(自)

クラブ名	対象	練習場所・時間	お問い合わせ先
安芸少年剣振会 (あつきいーな) (剣道クラブ)	小学生	安芸市武道館 月・水・金 18:00～21:00	名木 栄作 ☎090-2892-8809
安芸スイミングクラブ	小・中・高生 一般	市立安芸中学校 プール 月・水・金 17:00～18:30 *6～9月の期間のみ	内川 慶子 ☎090-7570-4808
常心門 「つく やさしく れいぎよく」	3歳以上	川北小学校 体育館 月・火 17:30～19:00 土・日 9:00～12:30 安芸警察署 武道場 水・木 17:30～19:00	小松 浩文 ☎090-4971-1186

図書館へ行こう!

安芸市民図書館 35・5638



●池田 奈津美

「タコとイカはどうちがう？」

(ポプラ社)

今月紹介する本は、「タコとイカはどうちがう？」です。

タコとイカの違いと聞いて、あなたは何を思い浮かべますか？見た目？それとも腕の数？ 実はそれだけではありません。

獲物の捕まえ方や住んでいる場所も違うタコとイカの生態を、写真とイラストでわかりやすく紹介！この本を読めば、あなたもタコ・イカ博士になれるかも。ぜひ、手に取ってみてください。

= 4月の新刊案内 =

[児童書]

- ▽前田まゆみ「おさんぽ」 ▽茂市久美子「ごちそうたべにきてください」
- ▽はらべこめがね「かける」 ▽五十嵐美和子「きょうりゅうのずかん」
- ▽ささきあり「サード・プレイス」ほか

[一般書]

- ▽松浦弥太郎「なくなったら困る100のしあわせ」
- ▽マララ・ユスフザイ「マララが見た世界」
- ▽宇佐美まこと「羊は安らかに草を食み」 ▽遊歩新夢「星になりたかった君と」
- ▽C・J・チューダー「アニーはどこにいった」ほか

4月の

休
館
日

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	(3)
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

×印は休館日 ○印はおはなし会

[開館時間]

平日 → 9時30分～19時まで
土日 → 9時30分～17時まで

[童(わらし)っ子]

絵本の読み聞かせなどを行います。
△と き 4月3日(土)14時～



歴民
だより

刀剣の登録は済んでいますか？

■問 歴史民俗資料館 34・3706



ご家庭にある刀剣や鉄砲に、登録証はついていますか？美術品もしくは骨董品として価値のある刀剣や鉄砲を持つ場合、あらかじめ登録をしなければなりません。

登録をしていない場合は、刀剣類、印かんを持って、最寄りの警察署に「発見届」を出してください。その後「発見届出済証」、刀剣類、印かんを持って高知県教育委員会が行う登録審査会（県庁西庁舎3階会議室）へおいでください。

- ▽受付日時 每月第2火曜日
13時30分～16時
(受付は15時30分まで)
- ▽費用 1件につき6,300円
- ▽ところ 高知県教育委員会
(県庁西庁舎3階会議室)

登録証を紛失した場合は、再発行ができます。ただし、確認審査が必要ですので、同じように刀剣類、印かんをもって県教育委員会で手続きをしてください（警察への届け出は必要ありません）。費用は、1件につき3,500円です。

登録をしているかどうかわからない時は、県教育委員会にお問い合わせください（高知県教育委員会文化財課 088・821・4761）。

登録証は、該当する刀剣類と一緒に保管し、運搬したり、人に貸したりする場合は、必ず登録証を携帯しなければなりません。また、刀剣類を紛失したとき、盗まれたとき、相続などで所有者を変更したときは、すみやかに県教育委員会へ届け出をしてください。そのほか、わからないことがありましたら、歴史民俗資料館へお問い合わせください。

特別展「安芸のおひなさま」は、4月11日(日)まで開催中です。

その後、春のコレクション展(4月13日～5月30日)で、男児の節句、五月飾りを展示します。

▽ところ 歴史民俗資料館 ▽開館時間 9時～17時 *月曜日は休館

令和2年度 安芸市児童生徒表彰

令和2年度安芸市児童生徒表彰は、この1年間に芸術、文化、スポーツ、善行やボランティア活動の分野で、顕著な成績を収め、児童生徒の模範となる市内在住の小中学生や、その小中学生で構成される団体を表彰するものです。

今年度の受賞者は、次の皆さんです（順不同、敬称略）。



市立安芸中学校(英語)

高知県女子中学生英語プレゼンテーション大会「1位（高知県知事賞）」



清水ヶ丘中学校生徒会

(ボランティア)

第21回環境美化教育優良校等表彰事業「優良校（協議会長賞）」



安芸クラブ(卓球)

高知県小学秋季選手権大会「優勝」



清水ヶ丘中学校(駅伝)

第71回高新中学駅伝競走大会 男子「3位」

【硬筆・毛筆】



かわたけ りあ
川竹 莉愛（井ノ口小2年）

第71回こども県展 硬筆の部「推薦」など



すみだ さや
角田 沙弥（安芸第一小4年）

第71回こども県展 硬筆の部「推薦」



くすのせ ここみ
楠瀬 心実（穴内小6年）

JA共済小・中学生第60回書道コンクール 毛筆「金賞（KUTVテレビ高知賞）」など



かみむら なみ
上村 菜心（県立安芸中3年）

JA共済小・中学生第60回書道コンクール 毛筆「銀賞」など



くすのせ もか
楠瀬 桃花（県立安芸中3年）

JA共済小・中学生第60回書道コンクール 毛筆「金賞（高知県知事賞）」など

【剣道】



のまち りゅうま
野町 龍真（芸西中3年）

第74回高知県中学校総合体育大会「準優勝」など



市立安芸中学校・県立安芸中学校 バレーボール部

第74回高知県中学校総合体育大会 女子「3位」



清水ヶ丘中学校・芸西村立芸西中学校 野球部

第12回高知県中学校新人野球大会「2位」

【陸 上】



おくみや げんき
奥宮 元熙（清水ヶ丘中2年）

第74回高知県中学校総合体育大会 男子100m「3位」など



わじき うい
和食 うる（県立安芸中2年）

第29回高知県中学校新人陸上競技会 女子砲丸投げ「優勝」

【作 文】



こんどう ひな
近藤 陽菜（市立安芸中3年）

第70回社会を明るくする運動作文コンテスト「最優秀賞」



なかやま ここな
中山 心夏（市立安芸中3年）

第70回社会を明るくする運動作文コンテスト「優秀賞」

【図 画】



おおつぼ しおり
大坪 詩織(土居小1年)

JA 共済小・中学生第49回交通安全ポスターコンクール「金賞」



ながの ひより
長野 日咲(穴内小1年)

JA 共済小・中学生第49回交通安全ポスターコンクール「銀賞」



かりや こうせい
刈谷 晃生(土居小3年)

JA 共済小・中学生第49回交通安全ポスターコンクール「金賞」



きたがわ さあや
北川 紗彩(土居小4年)

第45回「ごはん お米とわたし」作文・図画高知県コンクール「特選」



やまさき りんか
山崎 梨叶(土居小4年)

JA 共済小・中学生第49回交通安全ポスターコンクール「銀賞」



やまさき まみこ
山崎 真美子(安芸第一小5年)

JA 共済小・中学生第49回交通安全ポスターコンクール「銀賞」



たかはし こはね
高橋 心羽(安芸第一小6年)

JA 共済小・中学生第49回交通安全ポスターコンクール「金賞」(高知県警察本部長賞)



さかもと かんな
坂本 環奈(市立安芸中2年)

JA 共済小・中学生第49回交通安全ポスターコンクール「銀賞」など



やすおか あかね
安岡 茜音(清水ヶ丘中2年)

JA 共済小・中学生第49回交通安全ポスターコンクール「金賞(高知県知事賞)」



いわさき とうた
岩崎 斗太(市立安芸中3年)

JA 共済小・中学生第49回交通安全ポスターコンクール「金賞(高知県交通安全協会長賞)」など

【空 手】



こまつ かいと
小松 海斗(川北小4年)

第33回高知県小学生大会
4年男子個人形「準優勝」



やすおか はる
安岡 暖(土居小6年)

第33回高知県小学生大会
6年男子個人形「3位」



とみた のあ
富田 乃愛(清水ヶ丘中1年)

第35回高知県中学生空手道選手権大会
兼第15回全国中学生空手道選抜大会予選兼第74回高知県中学校総合体育大会
女子個人組手「3位」



ふくしま きみ
福島 希実(清水ヶ丘中1年)

第35回高知県中学生空手道選手権大会
兼第15回全国中学生空手道選抜大会予選兼第74回高知県中学校総合体育大会
女子個人形「優勝」、個人組手「準優勝」



うえた かい
上田 海(清水ヶ丘中2年)

第35回高知県中学生空手道選手権大会
兼第15回全国中学生空手道選抜大会予選兼第74回高知県中学校総合体育大会
男子個人形「3位」



はぎの ちさこ
萩野 智咲子(清水ヶ丘中2年)

第35回高知県中学生空手道選手権大会
兼第15回全国中学生空手道選抜大会予選兼第74回高知県中学校総合体育大会
女子個人組手「準優勝」

【卓 球】



まつもと なみき
松本 波季(井ノ口小1年)

高知県小学秋季選手権大会 バンビの部
「3位」



まつもと あつみ
松本 敦光(井ノ口小4年)

高知県小学秋季選手権大会 カブの部
「3位」



まつもと こうま
松本 孔真(井ノ口小5年)

高知県小学秋季選手権大会 ホープスの部
「2位」

楽しく元気に生活されている
75歳以上の人を紹介します!
～第11回～

いえんねん 延年 美び



■問 市民課国保年金係 ☎ 35・1002



入野 邦吉さん(87歳)

工業高校の教員をしていましたとやあり、化学の不思議や楽しさを知つてもらいたいと自前の実験道具を使つて、子供も会や学校に呼べて化學実験をしていました。そのほかにも県と市の婚活サポート、地域安全推進員もやつています。また、月1回市民会館で男の集いというのをやっており、毎回違ったテーマ

健康のために取り組んでいることがありますか

自分でスケジュールを組んで規則正しい生活をすることを心がけています。私の場合、1日3回牛乳を200cc必ず飲んでいます。昼寝も1時間半して夕方は必ず散歩をして体を動かしています。また、頭を使っています。数学の問題を解くのが好き

この記事について感想や意見
があればお連絡ください。

新型コロナウイルス感染症対策による影響

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、掲載されている行事、講座、窓口の開設などが中止または延期になる場合があります。各行事などの実施については、お出かけの前に、市ホームページやお問い合わせなどによりご確認いただきますようお願いします。



広報あき4月号をもって広報担当から異動することになりました。広報担当として駆け抜けた3年間を振り返ると、非常に濃く、刺激に満ちた日々でした。広報の担当でいなければ見えなかつた視点や経験できなかつたことが数多くあり、またさまざまなお方と出会い、その方たちの思いや人生などに触れ、見聞を広めることもできました。この貴重な経験は、かけがえのない大きな財産です。

自分が撮影した写真や作成した文章が紙面に載ることへのプレッシャーを感じていましたが、広報を読んだ多くの方から叱咤激励をいただき、それが励みとなりこれまで走り続けることができました。広報あきを編集するにあたり、ご協力いただいた皆さまには感謝申し上げます。

これからも市民の皆さまから親しみ続けていただけるよう、「広報あき」は魅力ある情報を全力でお届けしますので、今後ともご愛読いただきま

すようお願いします。(嗣)

邦吉さんです。
入野さんは、38年間教員をされ、平成6年に退職して以降、安芸公民館の館長や婚活サポート、地域安全推進員など)をされており、ものづくりや化学の楽しさを子どもたちに知ってもらおうとしたや会や学校で手作りの実験道具を駆使して披露されています。そんな入野さんにね会つてため、田舎に同きました。

活動内容を教えてください

活動に対する家族の反応は?

で討論をしています。男の集いとなつてあります。女性の参加者もいます。



若い人へメッセージをお願いします

で、解じてふるむおひづ
う間に時間が過ぎて喫題し
ません。

不思議なことに興味を持つて自分から知ろうと努力してもいたないです。努力に勝るものはないと思つてしています。

【あとがき】

取材時、実験道具の説明をしていただいたのです

が、入野さんの生き生きとした語り口と表情が印象的でした。入野さんの話しが伺いながら、生きしていく中での『なぜ?』『どうして?』が知的好奇心を呼び、何歳になつても学び続ける動機付けになつてゐるんだと実感しました。男の集いもそんな学びの場のひとつであります。毎月第2水曜日の夜、19時～市民会館で開催しています。あなたでも自由に傍聴できます。

令和3年成人式のご案内 (延期後の日程決定)

■問 生涯学習課 ☎ 35・1020

△とき 令和3年5月2日(日)
13時～(受付12時～13時)

△ところ 市民会館
△新成人対象者 平成12年4月2日～
平成13年4月1日までに生まれた人

*詳細は安芸市ホームページをご覧ください。

日	曜	4月の主な行事	時 間	場 所
-	-	特別展「安芸のおひなさま」 (～4月11日)	9:00～17:00	歴史民俗資料館
-	-	女性の家 常掲展 「アートサークル絵画展」 (～4月22日)	9:00～17:00	女性の家
9	金	令和3年度第1回市役所庁舎 および市立安芸中学校跡地 活用検討委員会	13:30～16:00	市役所北別館2階 第1・2会議室
20	火	東京2020オリンピック 聖火リレー(安芸市内)	11:45～13:46	カリヨン広場～ 本町コミュニティセンター前

*新型コロナウイルス感染症の拡大状況により変更となる場合があります。